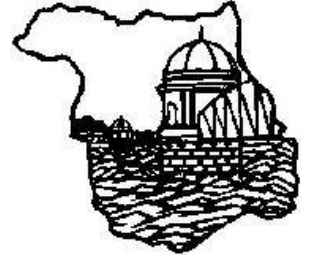


和地ひとみレポート No.112

平成26年東大和市議会第1回定例会：一般質問②景観について ③東京都との連携について
「景観が良くなれば」という希望ではなく具体的な取組みを



■景観の重要性

…2月25日から開催されているH26年東大和市議会第1回定例会において、和地ひとみは以下の3つのテーマについて一般質問をおこないました。

- ① 行政が市内に設置している標識や設置物について
ア その種類、管理方法は。
イ 行政が人々に情報やメッセージを送るものについて。
⇒ 標語などが書かれた設置物の設置時期は。
⇒ その内容は現状に合っていると考えるか。
⇒ 今後について。
⇒ 掲示板についての現状認識と今後について。
ウ 行政が設置している標識などについての現状認識と今後について。
(①の内容は3月9日付111号に掲載)
- ② 景観について
ア 市の考える景観の重要性は。観光との関連性は。
イ 本年4月より地方分権により10ha以上の風致地区における条例で定める行為の許可に関する権限が東京都から市に移譲される。
⇒ その運用方法についての市の考えは。
⇒ 今後の活用方法についての課題は。
⇒ 花いっぱいのみちづくりについて。
- ③ 都の管轄となる景観に関わるエリアについて、どのように都と連携をとり、市が目指す景観づくりを行っていくのか。

…市が昨年11月に「都市マスタープラン変更」に際して行った市民の意識調査。その結果で「地域の魅力」としてトップになったのが「自然が豊か」であるということ。また、定住希望の理由として半数以上が「自然環境や居住環境、住み心地が良いから」という理由を挙げています。一方で、景観については「優れている」(3.6%)と「どちらかといえば優れている」(45.8%)を合わせた“景観は良”とするのが49.4%で、「どちらかといえば優れていない」と「優れていない」を合わせた“景観は不良”とするのが44.7%で、概ね半々の状況。東大和市の魅力を考えたとき、やはり自然環境と住環境のつながりが重要になってくると思います。一方で、東大和市の代表的なスポットとして挙げられる「多摩湖」周辺は、都の管轄となっており、市では重要なエリアだと言いつつも、過去の議会での答弁では「都の管轄なので…」という答弁ばかりでした。

…東大和市はめざす将来の都市像を「人と自然が調和した生活文化都市 東大和市」と定めています。住んでいる人、訪れた人が当市の印象をどのように感じるか、

言い換えれば「快適さ」「活気」「目配りされた管理」などの印象を左右するものとして市内の景観が占める部分は大きいと考えます。

また、尾崎市長就任以来、力を入れて取り組んでいる『観光』という側面からも、その維持向上は不可欠な要素とも考えます。そこで、市が考えている市の景観の重要性と具体的な取組みについて和地ひとみは質問しました。

■自然景観を維持する風致地区制度の活用は

…まず、市が考えている景観の重要性と観光との関連性については「都市にうるおい、安らぎを与えるものとして景観は重要なものと認識している。当市における景観については、多摩湖とその周辺の狭山丘陵の自然景観が象徴的であり、この景観資源を保全、活用することで観光資源ともなり、生き生きとした活発な交流のある都市像の実現となると考えている」との市長答弁がありました。この市長答弁でもあげられている多摩湖周辺の『湖畔』の一部地域は「廻田風致地区」に定められており、その維持などの権限については、都が行っています。

(※風致地区＝都市における風致を維持するために定められる都市計画法第8条第1項第7号に規定する地域地区。「都市の風致」とは、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観であり、風致地区は、良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画、都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な区域について定めるもの)

…しかし本年4月より地方分権により10ha以上の風致地区における条例で定める行為の許可に関する権限が東京都から市に移譲されます。この状況を前向きに捉えれば「風致地区に限らず、その町の景観はその地を知っている地域の基礎自治体が管理向上させることができる」ということであり、市の考えが具現化できるチャンスが大きくなると同時に、各自自治体の取組みにより差が出てくる可能性もあると和地ひとみは考えます。

…市で作成した「風致条例」は、都の条例をそのまま受け継いだだけのもので、市がどのように積極的に関わっていくかがその地域の住民、地権者に分からない状況です。鎌倉市も東大和市と同じタイミングで県から市に権限が移譲されますが、鎌倉市は住民に「より協力してもらえらる」ように、条例制定前にパブリックコメントや市民の意見を聴取し、ガイドブックなどを作成しています。鎌倉市のような観光地ほどでなくても、東大和市も、地元を知る行政ならではの取組みが必要だと考えます。【裏面につづく】

…風致地区の権限が市に移譲されることに関しての市長答弁は「昭和36年に風致地区に指定された廻田風致地区については施策の継承を図る上から、現行の東京都の運用を継承する。課題については、狭山丘陵の良好な自然的景観を維持するために風致地区制度の活用を図っていくが、この制度は地区内の建築物等の規制を伴っているものなので、地区内の居住者、地権者の協力は欠かせないものだと考える。また、この制度により保全が図られている現状を知ってもらえるように多くの市民の方にこの制度を知ってもらうことが必要だと考えている」とのことでした。

■古木になった桜の木が伐採されているが

…多摩湖周辺の地域は、先に述べた風致地区としてだけではなく、桜の名所として、市もPRしています。しかしここ数年、古木化した桜の木が切り倒されている状況です。

その多くは、都の水道局の敷地、都の管理する周遊道路の周り。

切り倒した木を補い、桜の名所として維持向上させるために、市は都、もしくは水道局に何か働きかけをしているのか確認しました。「過去、東京都の水道局に確認をさせてもらった際の話では、古木については伐採しているとのこと。水道局としてはH27年度以後に水道局の管理している樹木についての計画を策定したいとのことなので、市としても意見を言っていきたい。また、堤防の下の東村山側の都の土地には、都が若い桜の木に植え替えているとのこと」とのことでした。

…また、都の管理している場所として、市民のウォーキングなどで親しまれている空堀側の河川敷。ここについては、以前、他の議員からベンチの設置などについて市に質問されていましたが、市側は「都の管轄なので…」の一点張りでした。

…しかし、市長の就任時の所信表明では「引き続き、空堀側の緑化につとめていきたい」というくだりがありました。「引き続き」というのなら、今までどのような取組みを行い、現在はどのような取組みを計画しているのかを確認しましたが、基本的に都が行っているだけで、市はお願いをしているとのこと。例えば、市の花はツツジですので、それを河川敷に植えるなどの計画をしたことはないのか、市として都に積極的に依頼をしたことはあるのかと更に確認すると「清水富士見緑地の南側の部分に東京都から専用許可を受けているエリアがあり、緑のボランティアさんが花を植えているなどということはある」との答弁だけでした。先ほど述べたように、地方分権で基礎自治体＝地元の自治体に様々な権限が降りてくる昨今では、市の積極性で景観の状況が大きく変わってきます。東大和市は都が管轄しているということばかりを前面に出さず、もっと積極的に動き、都に働きかけていくべきだと思います。



■花いっぱいのもちづくりは

…市長の就任時の所信表明では「道端に花が咲き、そこであいさつが交わされ、人と人のふれあいを感じることをできるようまちを考えている」とあり、また、市の計画でも「花いっぱいのもちづくり」などが掲げられていますが、その具体的な取組は緑のボランティアさんが公園整備などに尽力していただいているだけで、なかなか市が積極的に取り組んでいる状況は見て取れません。これについての市長答弁は「道端や河川沿い、住宅や企業の敷地などに花による緑化が図られれば…」とのことでしたが、その活動をする主体は誰だと考えているのでしょうか。それについては「市役所、学校などの公共施設については、その管理者が行うことで、全体的に言えば市となる。企業の敷地は企業、住宅となればそこに住んでいる市民になるが、市としても、そういうことを施策として市が行ううえでは、どのように進めるか検討する必要があると思う」との答弁でした。

■芽生えた活動を『点』で終わらせずに

…昨年の秋に開催された国体では、会場となった東大和市駅前を花でいっぱいにして歓迎の意を表そうという取組みが行われました。これは、市が各種団体や商店会等に市がプランターや苗などを渡し、協力を依頼したもの。また、先に出た緑のボランティアさんも既に活動しています。市は「花いっぱいのもちづくりをしたい」と言っている、それは希望的なものであり、実際には何も取組は行われていないということ。せっかく、国体の際に、市民との協働で花を植えるという活動が芽生えたのに、国体が終わったら、それで終わりという形ではもったいないと思います。また、国体開催期間中に商工会が主体になり、草花の寄せ植えのハンギングバスケットのコンテストも開催されていました。このような活動は国体終了後も引き続き行い、広げるというような話は市内ではでなかったのか。それについては「緑のボランティアさんは個人、グループごとの活動だったので、連絡協議会を設置した。そのなかでは、市が主体になったほうが良いという意見もあったが、市が主体になると『やらされ感』がでるとの意見もあったので、連絡を取り合う形になっている。ハンギングバスケットのコンテストについては、商工会や小学校、中学校も協力してくれるという話もあるので、実現するように引き続き依頼していきたい」とのことでした。

…宮崎市では、商店街の歩道にコンクリート製のプランターがありますが、そのプランターは市が用意し、その管理は、商店街にある銀行や商店がおこなっています。そして、そのプランターには社名が明記され、管理者のイメージアップも図れるようになっています。市がどのようなことを目指し、協働したいのか。そのスタートのきっかけを市が作らなければ、実現は難しいと思います。様々な場面で発せられる、景観の重要性については、市の積極的な取組みが必要だと提言しました。



毎回、最新版の市政報告レポート。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にお伝えします。

「身近なようで知らなかった市政、議会。伝えることがスタートだと思います。」

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102